

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和7年5月12日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和7年5月12日（月） 午前10時00分～午前11時08分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員 部 会 長 福 沢 美由紀
副 部 会 長 今 岡 翔 平
部 会 員 古 田 吉 昭 櫻 木 善 仁 森 美和子
鈴 木 達 夫
会 長 岡 本 公 秀
副 会 長 森 英 之
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 大 泉 明 彦 議事調査課長 新 山 さおり
書 記 鳥 居 智 子 書 記 山 北 康 仁
- 6 案 件 1. 第97回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2025への掲載内容の確認について
3. 議題
（1）本条例の目的達成の検証の在り方について（検討課題31）
（2）オンライン会議の実施について（検討課題48）
議員の介護休暇及び育児休暇について（検討課題50）
（3）子ども議会の実施について（検討課題47）
4. その他
- 7 経 過 次のとおり

午前10時00分 開会

○部会長（福沢美由紀君） それではただいまから、第98回議会改革推進会議検討部会を開会いたします。

それではまず、事項1. 第97回検討部会の確認事項についてでございますが、今回は特にカルテの更新はありませんでした。

次に、事項2. 議会改革白書2025への掲載内容の確認についてでございますが、今回は掲載する事項はありませんでした。

次に、事項3. 議題に入ります。

初めに、（1）本条例の目的達成の検証の在り方について（検討課題31）でございます。

前回の検討部会で、多様性の尊重及び災害等の危機管理の対応に関する規定について、亀山市議会基本条例に追加していくということで、他市議会の基本条例の条文を確認しながらご協議いただきました。今回は、各条例案と逐条解説案についてと基本条例の検証時期や手法について、他市議会の状況を確認しながらプロジェクトチームでご協議いただきましたので、その内容について今岡副部会長からご報告をお願いいたします。

今岡副部会長、お願ひします。

○副部会長（今岡翔平君） それでは、災害対応・多様性の確認事項についてですが、前回の確認事項は、多様性については第4条第1項の条文の中に、「市民の多様性を尊重し、」という文言を加える。災害等の危機管理の対応については、第4条の後に、第4条の2として別建てで規定する。緊急時・非常時という言葉は控えるということで確認をしております。

資料1-2を見ていただくと、改正案を事務局にたたき台をつくっていただいて、議論を我々としてはさせていただきました。1-2のような改正案と、災害時の対応については1-3というような形で新たに項目をつくったような形になります。ちょっと議論の中でまだ、条例の内容としてはほぼこれでいきたいんですけども、言い回しだったり表記について、もう少し検討が必要かなというような形になっております。

議会基本条例の検証についてですが、県内の各市町の状況について確認をしました。ちょっと全部を読んでいると時間がないので、検証方法について具体的にあった議会について議論をしました。

四日市市が、改選後の代表者会議で基本条例の改正が必要かどうかを協議する。令和元年の改正の際は改正が必要となり、理事者を交えて協議を行った。パブリックコメントも実施。第三者を入れての協議は行っていないが、入れて協議する余地はある。

四日市で気になったのは、代表者会議でまず必要かどうかは協議されておるけど、代表者会議というのは我々と同じような定義なのかなというところだったり、理事者も交えて協議を行うというのはどういう状況だったのかということが気になりました。

もう一つが、伊賀と四日市は、選挙が終わって改選後に検証を行っています。これが結構独特だなとか、あるいは選挙が終わった後って本当に新人さんもいらっしゃるはずなんで、そういう方々とどういうふうに検証をしているのかなというのも気になるなという話になりました。

もう一つ話が出たのが鳥羽市ですね。具体的な手法は確立していないが、令和4年の改正時に全体にわたっての改正があつて、全議員や下部組織で見直しをしながら協議し改正を行つたということなんですが、鳥羽市議会ってかなり議会改革としては進んでいる議会が議会基本条例を全部改正、ほぼ

全体にわたって改正するってどういうことがあったのかなというのについてもうちょっと知りたいなあとか、あといなべ市議会は、年1回検証を行うための特別委員会を設置して、年1回議会基本条例について検証するということなんですけれども、特別委員会を設置して全議員に基本条例の各条文ごとに自己評価書を配付し評価を行う。評価した内容を取りまとめて検証結果を報告。令和7年3月地方議会成熟度評価モデルにより、全国で2番目となる第三者評価というのを実施したというようなことになっているそうです。ただ、お金だったり、多分年に1回検証しているのですごく大変な作業になったり、検証というものはいいんですけどもそのバランスですね、我々の議会の活動に対するバランスだったり、それでもいよいよ我々も改選が迫ってきている時期なので、この4年のうちには何かしらをやったほうがいいんじゃないかというような意見が出て、今回は終了となりました。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） 報告は以上ですけど。説明は以上ですけれども。

ただいまの報告、協議内容について確認したいことやご意見がございましたらお願ひします。
どうぞ。

○部会員（鈴木達夫君） いま一度事務局のほうで、たたき台として市民の多様性を尊重しとかどこに入れたとか、あるいは逐条解説の中でこういう文言を加えましたという説明をしていただくとありがたいなあとは思うんですけどよろしいでしょうか、部会長。

○部会長（福沢美由紀君） すみません。よろしくお願ひします。

山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） そうしましたら、条例の規定の本当のたたきなんですけれども、逐条と交えてお話しさせていただきたいと思います。

資料1－2をご覧いただきたいと思います。

今岡副部会長からもお話がございましたように、まず第4条の第1項のこちらに前回の検討部会の中で、市民の多様性を尊重しといったような内容の文言を入れてはいかがかという話でございましたので、ここを「並びに」のところから「市民の多様性の尊重に努めるとともに」という言葉を入れさせていただいております。

これは、前回お話があったとおり、市民の多様性を尊重しという言葉をするっと入れてしまうと、何といいますか、言葉尻の問題であるんですけども、市民を代表する議事機関であることを常に自覚し、尊重し云々目指しと、何々し、し、しとなっていくということでございましたので、ちょっと表記をあえてこのようにしてはいかがかというところでさせていただいております。

続きまして、その第4条の解説というところ、こちらも赤の部分が追記した部分になるんですけども、解説の上から5行目のところに、「市民の多様性を尊重しつつ、」ということを入れさせていただいております。その前後を少し読ませていただきますと、様々な行政課題に対する解決の選択肢の中から、市民の多様性を尊重しつつ、市民の意思にかなう最も適切な選択をしなければならないという合議体としての決定責任を明確化したものですということで、解説のもともとあったものの中に一言入れさせていただいています。

この4条自体の改正が初めてでございますもので、その下のくさび形の括弧のところに改正の経緯のようなものを少し入れさせていただいております。ここも読み上げさせていただきますと、当市では、基本条例制定以前から、亀山市男女が生き生き輝く条例が施行されている。ごめんなさい。これ、

議会基本条例ですね。すみません。議会という言葉が抜けておりますので、これを入れたほうがいいかなと思います。それから、また議会基本条例施行後においても、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律や、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行されるなど、これまで以上に市民の多様性（人種・性別・宗教・価値観などさまざまに異なる属性を持った人々が、共存している状態）を尊重し、一人ひとりの異なる意見、価値観、立場を理解し、議会運営や政策決定に反映させることの重要性が高まっているため、新たに市民の多様性を尊重することについて追記することとしたというふうに書かせていただいております。

続きまして、第4条の2を別建てで規定した1－3の資料をご覧いただきたいと存じます。

こちらは災害時等の議会の対応第4条の2ということで規定案を書かせていただいております。読ませてもらいます。

議会は、災害等から、市民の生命、身体及び財産を保護し、並びに市民生活の平穏を確保するため、効果的かつ機動的な活動が図られるよう議会としての体制の整備に努めるものとする。

2. 議会は、災害等が発生し、又はそのおそれがあるときは、必要に応じて市災害対策本部等と情報を共有するものとするとさせていただいております。

ちょっと余談といいますか、先ほどのプロジェクトチームのお話の中で、4条の2の第1項、1行目の「並びに」としている部分について、本当に並びにという言葉が要るかなあ、どうだろうなあとか、あとこの市民の生命、身体及び財産を保護し、確保するためというあたりの言い方をもう少しシンプルにできないかなあ、言い方ができないかなあというようなお話がございました。

あわせて解説をお話しさせていただきます。こちらも読み上げます。

議会は、市民を代表する議事機関として、災害等（地震や風水害等による災害や感染症等）が発生した場合においては、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活の平穏を確保するため、効果的かつ機動的な活動が図られるよう、議会としての体制の整備に努めます。

また、災害等が発生した場合や、発生するおそれがある場合には、必要に応じて市災害対策本部や感染症等に係る市の推進会議などと情報を共有します。

経緯について書かせていただいている。

多様化する災害の発生時や、感染症のまん延時などにおいても、二元代表制の趣旨に則り、議事・議決機関・住民代表機関として、議会機能の適格な維持に努めることの重要性が高まっていることから、新たにこれらのことについて、追記することとしたということで経緯を書かせていただいている。

今岡副部会長にお話しいただいたように、この全体の細かな書きぶりというのは、今申し上げている中でも少し誤記であったりとか見直ししなければならない部分とかあるのでありますが、このような形で一旦案としては示させていただいたというところでございます。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございました。

ほぼほぼ決まりかけてはいるんですけども、最後の文言精査をちょっととしていこうというところです。あわせて、先ほどの説明に質問や確認したいことがありましたらお願いします。

どうぞ、森委員。

○部会員（森 美和子君） 先ほど副部会長から説明があった検証方法については、やっぱりすごくおっしゃっているところが気になりますので、これは何か次には……。

○部会長（福沢美由紀君） これから。

○部会員（森 美和子君） 調べていただけるということで。

分かりました。お願ひします。

○部会長（福沢美由紀君） いいかな。気になるところや分からぬところについて調べて、さらに協議をしていくということでございます。ほかにもし皆さん気が気になること、こんなことも調べてほしいなということがありましたら、またおっしゃっていただければと思います。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） もしよろしければ、検証については、ちょっと方法はまだ決まっていないんですけども、この期中に何かしらの検証はするということの合意は皆さんに取ってもらいたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。1年に1回しているところや4年に1回とか改選後とかいろんなところがありましたし、いろんな手法もありますけど、私たちが今まで、最近検証したのが私たちの改選の前ですので、改選してからは一回も検証していないということですんで、改選前に何かしらは要るんじゃないかという話にはなっておったんですが、そこら辺、皆様いかがですかね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 10年ぐらいしてなくって、やっと検証して、今その改正をしている段階ですよね。この4年の間の検証というのを、ちょっとよう分からんのですけど、何かしらというその何かしらがよう分からんのですけど、どういうことを検証、その条文の内容とかということですか。

○部会長（福沢美由紀君） 条文をどうするかということも含めますけれども、それについては今、現段階、前回の検証を基に今いろいろやっている途中ですんで、今やっていることについては続けていくということなのかなあとは思うんですけども、検証の仕方、在り方について、今検討しているんだけれども、この期で例えば私たち議員がこの条例をみんな理解して仕事をしているのかどうかとか、まずはでも検証というより、本当は一人一人の議員がこの条例を一条一条きちんと理解して、逐条解説も読んで、そういう仕事の仕方をするべきだよねという話はしていたんです。

そういうことも含めて、だから前回のようにシートで一条一条をするということになるのかどうなのか分かりませんけれども、こうやってプロジェクトチームやこの私たちの部会だけで検証についてもんでいる状況ではなく、一旦全議員がこの基本条例というものに向き合うということは必要なのかなあと。検証の仕方はまだ決まっていませんので、こんなふうにとは言えないんですけど、何かこの4年間でせっかくこうやって取り組んでいるんだから何かしら必要かなあという話が、私たちの中では、このプロジェクトチームの中ではあったということで、皆さんはどうお考えになりますかということですね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） その検証というのがちょっとイメージがつかないですけど、部会長がおっしゃった議員全員がこの条例について理解をきちんと深めていくということについては賛成です。それはもう絶対必要なことなので。多分携わっている人たちは理解はしていくんですけど、そこに携わっていない方が理解を深めていただくということは、もっと大事かなと思いますので。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。ある意味検証ということでシートが配されることによって、条文一つ一つ読むというパターンも、そういうこともありますので、そういう意味では何かしらとい

う言い方しかちょっと今できなかつたんですけれども。

そういうことも含めてという意味でいいでしょうかね。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 副部会長から確認を取りたいんだということで提案があって、改選前に検証をするのは、この部会として一定の共通認識を持っていますかという提案だったんですけれども、今の部会長並びに今日のプロジェクトチームは、どちらかというと検証というよりも、今森委員がおっしゃったとおり、条文を意識しながら我々が議会活動あるいは議員活動をしているのかという、今部会長の言葉で向き合っているのかということを、この部会が一つのそういうアクションみたいなものを起こしてより積極的に啓発していくことが非常に大切で、だからといって改選前に必ず検証はするんだというところまでは行っていないんじゃないかなという、私のこれは個人的な意見です。

とにかくそれと向き合いながら、意識しながら議会、議員活動をしているか。あるいはしていないとするならば、お互いにそれを尻をたたくというのかな、これをこここの部会としてはやるべきではないのかなあというような、そんな意見もやはり意見というか、そういうプロジェクトチームの中では話合いがあったということだと私は理解をしています。

○部会長（福沢美由紀君） 啓発という意味合いがちょっと特に重い話ではありましたね。

そういうことがあったということで、皆さんお知りおきいただいて、また次に進めさせていただくということでおろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、また先ほども言いましたけど、こういうことが、例えば検証の在り方について他市のとか他県でこういうのがあるよということでもし皆さんありましたら、また教えていただきたいなと思います。

次に、オンライン会議の実施について伺いたいと思います。

検討課題48ですね、及び議員の介護休暇及び育児休暇について、検討課題50でございます。

前回の検討部会では、オンライン会議の開催要件等について他市議会の状況を確認し、オンライン会議の運用についてまとめることを確認しました。今回は、オンライン会議の運用に当たり、さらに詳細な事項についてプロジェクトチームでご協議いただきましたので、その内容について、古田委員からご報告をお願いします。

はい、お願ひします。

○部会員（古田吉昭君） オンライン委員会実施に関する確認事項なんですけれども、まずはオンラインによる方法を可能とする会議、要綱で決まっていない部分を詰めていく作業をさせていただいたんですけども、オンラインによる方法を可能とする会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会とあるんですけども、公開、非公開、非公開の会議の取扱いについてはどうかということで、非公開の会議もやはりオンラインで会議を可能とするということを確認しました。

2つ目に、オンラインによる方法での会議の開催に関する基本事項なんですけれども、どういった場合に開催することができるのか、どこまで具体的に明記するかということで、災害対策本部が設置される大規模災害が発生した場合、震度6弱以上の地震が発生したとき、局地的豪雨により甚大な被害をもたらす災害が発生し、また発生するおそれがあるとき、ほか大規模な事故等大きな被害が発生したときとあるんですが、取りあえずこの中も具体的に詰めていかなあかんという中では、例えば例

を出すと、加太とか通行止め等とかで移動困難になるときとかあると思いますんで、そういういた文言を追記してはどうかということを確認しました。

あとは、感染症についてなんですかけれども、これについてどこまで具体的に明記するかということで確認をさせていただきました。

会議の出席が困難であると委員長が認めるときというところも要綱にあるんですけれども、今言った交通が遮断されたとき、忌引等追加していくもんがあるんではないかということを協議しました。

あとは、ちょっと量が多いもんですから、いわゆる確認の2-3の1番と2番を次回までに決定してはどうかということで、次回に出すということで決めました。

あとは、題名なんですかけれども、亀山市議会オンライン委員会実施に関する確認事項となっておりますが、これは委員会の部分を今回まとめさせていただいて、後には本会議にも対応していくということで、オンライン会議実施に関する確認事項、オンライン会議実施に関する要項をまとめていろいろ具体的に追記してはどうかということで確認がきました。

そんなくらいでいいですかね。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） 要するに、今日皆さんの中で合意されたのは、非公開についてもやっていこうではないかということと、あと交通の遮断とかによってのことも入れていこうとか、忌引についてはどんな範囲の忌引なのかとかそういうことをこれから決めていこうということですかね。

○部会員（古田吉昭君） そうですね。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） オンライン会議に関しては、委員会の中でオンラインができるということは要綱で今定められていますけど、その具体的な内容が要綱の中にはないので、まずは具体的な例、どんなことが必要なのかということを洗い出しをまずやろうということで始まりました。

2-3の1で、先ほど古田委員がおっしゃったどんな委員会、会議があんのかということをまず洗い出しをして、その中に非公開の会議がありますけど、それは今オンラインではできない状況になっていますが、少し議論になったのが災害時、危機管理対策本部なんか、ここに来られなくてオンラインでできる状況であれば、やっぱりそれは必要なんじゃないかとかということで、そういうことも一つ整理をさせていただいて、議論をさせていただきました。

また、2番でのこれは会議の基本事項も具体的なことが少しここにばーっと載っていますけど、一度会派に持ち帰っていただいて、これは決定ではないので、少し会派の中でご意見を頂戴しながら次回に決定をする方向でやっていきたいなということ。すごく具体的なことがたくさんありますので……。

○部会長（福沢美由紀君） 2番。

○部会員（森 美和子君） 2-3の資料の2. オンラインによる方法での会議の開催、これは次のページまでずっとわたりますので、様々な議論を少しこういう確認が必要だねということが書いてありますので、一度、これは決定していませんのでご意見をまたいただきたいな、各会派に持ち帰っていただいてご意見をいただいたらいいかなというふうにさせていただきました。

次回にはこの2-3の資料の1と2は決定していきたいなということを、確認を……。

2-3の資料の1と2は確定したいなということ。1番と2番は確定していきたいなと思っています。

○部会長（福沢美由紀君） 2-3 というのは要綱になっておるんですけども。

（「多分プロジェクトチームと」の声あり）

○部会員（森 美和子君） そうなの。ごめんね。

（「4の。そうですね。本当ですね」の声あり）

○部会員（森 美和子君） ああ、そうなの。何で違うの。

（「プロジェクトチームの資料と検討部会の資料の番号が多分」の声あり）

○部会員（森 美和子君） 違うの。ごめん。何遍も何か同じことを言ったんで。

○部会長（福沢美由紀君） そういうことですね。

○部会員（森 美和子君） ごめんね。すみません。

○部会長（福沢美由紀君） 分かりました。

2-4 のこのオレンジの囲みがある。

○部会員（森 美和子君） 2-4 なの。

（「2-4 ですね」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 2-4のことですね。

○部会員（森 美和子君） ごめんなさい。すみません。ごめんね。

○部会長（福沢美由紀君） 何のことかなあと思って。分かりました。

○部会員（森 美和子君） すみません。

2-4 の1番と2番に、それはちょっと会派のご意見を確認事項、一応掲げてありますので、一度会派に持ち帰っていただいて、ご議論いただいて持ってきていただきたいなと思っております。

○部会長（福沢美由紀君） なるほど。分かりました。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 具体的なことをいろいろと決めていかなあかん。市民に対する傍聴、傍聴というか公開の状況も何も規定されていませんので、どういう方法で公開していくのかという、オンラインで参加された委員さんに対してはそういうことも決まっていませんので、一つ一つやっぱりちょっと書き出してやっていかなあかんのかなあと思っております。

また、ほかの3番、4番以降もまた目を通してくださいて、またご意見をいただけたらいいかなあと思っております。

今回は1番と2番のみ議論をさせていただきました。

○部会長（福沢美由紀君） 分かりました。

要綱をどうするかということも含め、まずはこの資料2-4の1のオンラインによる方法を可能とする会議はどんなかということと、2のオンラインによる方法での会議の開催に関する基本事項、何を具体的に明記していくのかということについて、会派に持ち帰って検討した上で次の会議に臨みたいということですね。分かりました。

はい、どうぞ。森委員。

○部会員（森 美和子君） 具体的な確認事項をまず洗い出しをさせていただいた上で、少しPTでも議論になったのが、要綱をそのまま残していくのか、何かオンライン会議をしようと思ったときに、この要綱だけ、要綱の中にが一つと細かいことを入れていくのか。通常、この要綱というのはこういう形で、今これ2の何になっておるの。

○部会長（福沢美由紀君） 3。

○部会員（森 美和子君） 2－3の資料のような形のままでいいのか、これをなくして申合せで具体的なことを書いていったらいいのか、そこもそれは細かいことを洗い出した後にまた考えていこうかということになりました。

○部会長（福沢美由紀君） 分かりました。

ただいまの報告、お二人から報告いただきましたけれども、皆さんから確認したいこととかありますか。

どちらも盛りだくさんなプロジェクトチームで。

今岡委員、どうぞ。

○副部会長（今岡翔平君） 非公開の会議がオンラインオーケーとなった理由というのはどういう議論でしたでしょうか。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） 先ほど少し触れましたけど、危機管理対策本部というのは災害があつたり感染症があつたりということで、特に災害で道路が寸断されて来られない、対策本部に来るのに来られないという場合は、オンラインで可能であればできるんじゃないかということから、これは絶対必要だよねということになりました。オンライン委員会で。

○部会長（福沢美由紀君） 今岡委員。

○副部会長（今岡翔平君） オンラインの状況、オンラインで参加している議員がいたとしても、この非公開という条件は守られるというふうに合意したということですね。

○部会員（森 美和子君） そうです。

○部会長（福沢美由紀君） 非公開のままで参加ができるよう。災害のときには、交通だけでなく家が潰れたり、いろいろあるかも分からないということですかね。

非公開の会議は、会派代表者会議と災害のその会議と。理事会ね。予算決算委員会の理事会、3つですか。3つね。

ほか、ないですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） ないようでしたら、また会派に持ち帰ってということですので、各会派の委員さんは会派で持ち帰っていただくことと、また会派じゃないところについては事務局のほうからお願いできますか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、次に移りたいと思います。

次に、（3）子ども議会の実施について（検討課題47）でございます。

前回の検討部会で、令和7年度亀山市中学生議会実施要領（案）、中学生議会のスケジュール案についてご確認いただきました。その中で実施要領の修正を行いましたので、事務局から説明をお願いいたします。

鳥居さん、お願いします。

○議会事務局員（鳥居智子君） それでは、資料3－1をご覧ください。

まず修正した箇所ですけれども、2の開催日程についてです。

(1) 学校説明会の日程を追加いたしました。令和7年5月23日金曜日、関中学校、令和7年5月27日火曜日、中部中学校、令和7年5月29日木曜日、亀山中学校、この日程で学校説明会を実施いたします。

次に、3. 開催場所についてです。

(1) 学校説明会の開催場所を追加いたしました。学校説明会は、各中学校において実施いたします。

次に、4の参加対象者についてです。

①市内中学校在学の中学生3年生、各学校3から6名程度。この3年生、各学校3から6名程度を追加いたしました。

それから、次のページの6番、実施内容及びスケジュールについてです。

(1) 全体のスケジュールですが、今年度より通告の作成について議員が一緒に作成していくことから、日程の修正を行いました。表の3段目の各学校において中学生議員及び中学生議長の選出を、令和7年6月下旬から令和7年6月中旬頃といたしました。

その下の段です。

一般質問の検討、準備等に通告の作成を追加し、日程を令和7年6月下旬から7月中旬と修正いたしました。

表の欄外、米印に通告の作成を議員が一緒に作成していく旨を追加いたしました。読み上げます。

米印、令和7年6月下旬から7月中旬に実施する一般質問の検討、通告の作成を議員が一緒に作成していく。

次に、(2) 当日スケジュールですが、9時から中学生議員の受付をし、9時10分にリハーサルを実施いたします。10時から中学生議会の開会となり、開会挨拶、一般質問、閉会挨拶、記念撮影という流れで進行いたします。そして、中学生議会終了後は、昼食と一緒に取りながら中学生議会を振り返っていただきたいと考えています。

修正は以上です。

○部会長（福沢美由紀君） 説明は終わりました。

どこが変わったかというのが、ちょっと皆さん分かりましたでしょうか。

関中学校が人数が少ないので6名出すのが大変だったということで、各学校3名から6名程度。以前、それで議長を出したら人数が増えちゃったということもあったんで、もう6名とせずに程度ということにさせていただいて、その学年によっていろいろでしょうし、あまりきっちりと決めないで学校に任せます、ということが1つと、早く議員を決めていただくと早く取り組めますもんと、下旬というところから6月中旬にしていただいたということですね。今年は質問の検討や通告作成などについても議員が関わることになりましたので、その関わる日程などを早く検討しなくちゃいけないので早く出していただくということにしました。

本当はそうですね、昼食というのも朝からばたばたとしていただきますけど、ちょっとゆっくりと子どもたちから声を聞いたりするのにも、でも全議員ではなくて、想定しているのはこの部会のメンバーと中学生ということで、これは中学生からのご希望でもあったんですね。昼食をここで取らせていただいたらちょっとゆっくりするかなということで、それでなんですかと。そういうことですね。

すみません、この全体スケジュールの表の下から2段目の7月の下旬頃に一般質問内容の提出というのは、内容というのは原稿提出という意味ではないですね。通告の提出というのが主でいいんですね。括弧が通告になっているんですけど。

新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 昨年度も、こちらは発言通告書の提出締切りを7月下旬といたしましたので、ちょうど開催、中学生議会の1か月前に締切りとさせていただいておりましたので、発言通告書の提出という意味で書いてございます。

○部会長（福沢美由紀君） 内容はよろしいな。内容というと何か。

新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） こちらは発言の通告、質問するテーマと要旨の提出ということでございます。

○部会長（福沢美由紀君） それは通告書とは別なんですか。

新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 通告書と同じです。内容がそのようになっております。通告書の様式がテーマと要旨という形になっております。

○部会長（福沢美由紀君） だから、この表記の仕方として、じゃあ発言通告書の提出でよいのですね。一般質問内容の提出は要らないということでいいですね。

大泉局長。

○議会事務局長（大泉明彦君） 学校にも渡しますので、学校さんですとそのまま発言通告書というのだとちょっと分かりにくいかなと思って前につけてありますので、口述ではありませんよというのは当然ながら今年のテーマじゃないですけれども、口述までは要らないということで進んでおりますので、丁寧に説明した上でこれをお渡しさせていただきますので。

○部会長（福沢美由紀君） この前の打合せでも、原稿はいつ出したらいんやと、それが大変やったといって言うてはりましたんで、そこはちょっと誤解のないように。議員が入りますので、事務局との当面のこういうことを彼らは聞きたいんだよということは私たちが入れますんで、そんなに原稿を出していただかなくてもいいということでよろしくお願いします。

この内容どうですか、皆さん。質問ありますか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 先ほどの昼食の件ですけど、学校側はそれはオーケーなんだろうか。

○部会長（福沢美由紀君） 学校側から言われたんですけど、全学校から言われたわけじゃないので、それはもう、でもどうだったんですかね。亀中さんから言われたんですよね。まだ全学校には確認できていない感じですか。

お願いします。新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 前回、学校とのこちらで意見交換の際に亀山中学校さんからそのようなご意見はあったかと思います。ただ、中部中学校、関中学校についてはその場で発言がなかつたものですから、改めて今日の会議で確認していただいた上で確認をさせていただきたいと思いますので、その方向で確認させていただいてよろしいでしょうか。

○部会長（福沢美由紀君） それでは、もし3中学校ともご希望されてそのように決まるならば、私

たちもそのようにさしていただくことはやぶさかでないというか、そうやってご意見をお聞きするのはいいなあというぐらいで確認しておいて、もしもちはかなわんということで、それがやっぱり食事は要らないわということになったらなるということ、その可能性があるということですね。

じゃあ、そのところは流動的という中で、もしでも食事会がということになったら、皆さんお願ひしますということです。決まったものを今度全体に流していただくし、中学校にも持っていただくということでおろしいですね。

ほかに確認ありませんか。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） ないようでしたら、この資料のとおりと、あとその1点だけは、確認後ということにさせていただきますのでよろしくお願ひします。

なお、学校説明会における取材や撮影について可能であるかどうかを各学校に確認した結果、可能であればプレスリリースいたしますのでご承知おきください。

また、中学生議員が決まった後に通告書の作成に入っていきますが、今年度は議員が一緒に作成していくことになりましたので、関わり方やスケジュールなど詳細について次回の検討部会でご協議させていただきたいと考えております。次回に向けて、今岡副部会長を中心に関わり方やスケジュールについて整理いただきたい。学校との一般質問、初めてこれからやる一般質問の関わり方について、ちょっとリーダー的に関わっていただきたいなということですみません。

○副部会長（今岡翔平君） 頑張ります。

○部会長（福沢美由紀君） 整理を、ちょっと初めてのことですんでね、よろしくお願ひしたいなと思います。

そのように進めていただきますよう、それでよろしいですね。お願ひします。

どうぞ。鳥居グループリーダー。

○議会事務局員（鳥居智子君） すみません。資料の3-2の説明がちょっと飛びましたので、こちらのほうを。

○部会長（福沢美由紀君） はい、お願ひします。

○議会事務局員（鳥居智子君） 先ほどの学校説明会の役割分担とタイムスケジュールをこちらのほうにお示しさせていただいております。

事務局のほうで案を作成させていただきましたのがこの表になっておりまして、まず23日金曜日の中部中学校の学校説明会は2クラスあります。昨年と同様に2クラス同時に多目的ホールで行います。

(「亀中からじゃなくて」の声あり)

(「今、23日の亀中やね。今の、中部中」の声あり)

(「順番に」の声あり)

○議会事務局員（鳥居智子君） 順番に。すみません。

5月29日木曜日の亀山中学校の説明会については、昨年度同様、各クラスで説明をさせていただき、2限目と5限目は2クラス同時に説明を行いますので、2クラスに分かれて実施させていただきます。

時間割を聞きましたところ、4限と6限は社会科の授業がないということでしたので、この4限と

5限はありません。ですので、去年はお昼もデリバリー給食をこちらのほうで食べていただいたということですけれども、4限がないことからこちらのほうに戻っていただいて、それぞれでお昼を取つていただきたいと考えております。

次に、27日火曜日、中部中学校の学校説明会ですけれども、こちらは午後を設定させていただきまして、中部中学校についても6クラスありますと、午後の授業は5限と6限の2限しかないということでしたので、3クラスを同時に行います。委員2名ずつで各クラスで説明していただきたいと…。

(「亀山、亀山になっておる」の声あり)

○部会長（福沢美由紀君） 大丈夫でしたか。

(「中部になった。亀山、亀山、大丈夫です」の声あり)

○議会事務局員（鳥居智子君） よろしかったでしょうか。

中部中学校は、5限目と6限目の2クラスになりますので、3クラス同時に説明会を実施します。

最後に、先ほどちょっと申し上げました5月23日金曜日、関中学校での学校説明会は、昨年と同様2クラス同時に多目的ホールで行わせていただこうと考えております。

森 美和子議員につきましては、議運終了後にこちらのほうに、関中学校のほうに来ていただければと考えております。

○部会長（福沢美由紀君） 要するに、昨年体験をした人は昨年並みの、同じように各クラスで2人が担当してやるということですね。関中だけはまとめてやるということで、何か2クラス一緒にどうのこうのというんでも、基本的には1人の担当感としては一緒にですね。傍聴人が多いかどうかぐらいのことです。

それはよろしいですか。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） あと、説明はもうこれでいいですか。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） ですから、今度新しく一般質問に関わる日程がこれから入ってきますので、まだ全然、要するに議員がどの子になるかによって、また部活がある子かどうかによっても変わってくると思うんですけど。

想定される日にちとして、水曜日が部活がないらしいので、水曜日の放課後というものが充てられてくる可能性がありますので、6月後半から7月にかけてのちょっと水曜日をできるだけ完璧にとはいかなくともちょっと予定をできたら避けていただくように、ちょっと配慮いただけたとありがたいなあと思います。

説明がいっぱいありましたけれども、今までの中で確認したいことがありますか。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） すみません。資料の修正をしましたので、ここに格納されています資料3-3、学校説明会の資料。前回の勉強会のときにいろいろと修正部分を入れましたので、これが最終版になります。

全体を通じて開催年度の修正と、推移等のデータが令和4年になっていましたので、それを最新情報に修正しております。スライドのところの追加として、9ページ目に数字で見る亀山市というの

を追加しました。変更として、前回の「亀山宿～関宿～坂下宿」というシートは、スライドを後ろに持ってきました。大きなところがそこまでが、大きな変更になっています。

あと、中部中学校の学校区の説明の中で、亀山茶は生産量の順位が3位であるというところを言っていますけど、3位じゃないのでここも削除しました。現在松阪に抜かれて4位になっていますのでその部分を、ちょっと4位で書くのはあれだったんで、もう削除しました。

というのが大きなところと、あとところどころ文字だとかいうのを前回修正を依頼されたところは、この中学生議会の打合せってその前のフォルダーのところに行ってもらって、修正PDFというところが実際に修正するところの箇所になっています。したところになりますので、削除したところと追記したところが赤字になっていますので。

これちょっと出せるかな。

今、出してもらったところがそれになりますので、赤字が修正だとか、削除の二重線が引いてあるところはもう削除したというところになります。

その最終版が先ほどのところのフォルダーに入っていますので、ご確認ください。

○部会長（福沢美由紀君） 人口のデータなんかも新しくしてもらいましたし、数字で見る亀山市は亀山市を見るのにいい資料だったので追加していただいたり、流れを見て順番を変えていただいたりということで、大分と何かに前に比べて分かりやすくなったかなあと思いますんで。

すみません、今日はちょっと時間がございませんけど、一度皆さん通読いただきてお願いしたいと思います。

以上ですね。

はい、どうぞ。今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） ちょっと関のところが3人でやるんですけど、初めての方もいらっしゃるんで、改めてどこで変わるかというのだけちょっと認識合わせを。2人の授業のときも、資料のどこで変わるかというのも認識合わせをしておきたいんですけど。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。一旦これちょっと皆さん見ていただいて、その後でもいいですかね。

○副部会長（今岡翔平君） じゃあ、まだ検討部会はあるということですか。

○部会長（福沢美由紀君） その打合せは検討部会としてということではなく、もうちょっと内々で。

○副部会長（今岡翔平君） これでもう学校へという。

○部会長（福沢美由紀君） 内容についてはこれでいいですかねということで、皆さんにこれをお示しているんですけども、どこで切るかというのは私たちの内々の打合せで何とかできませんかねと。

今、もしご提案があるんだったらどうでしょう。

前は、2人の場合はどうやった。議会の仕事のところにありますね。仕事から。

（「そうそう、議会の仕事から」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 議会の仕事から。亀山市。

（「亀山市の仕事のところから」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 亀山市の。

○副部会長（今岡翔平君） 15ページで、その後グループワークをするんで。

(「15ページで終わって」の声あり)

○部会長（福沢美由紀君） 15ページで終わってグループワークをして、その亀中、中部中、関中といういろいろな各地域の話をした後なので、あなたたちが感じる亀山市のいいところはどこですかというようなグループワークをやっていただきました。

それは今年もやるということでおろしいですかね。同じようにやるということでいいですかね。

そのグループワークの後を次の人がどうでしょう。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） これって何かこうアイデア出しをするのに何か持っていくという話にならなかつたんですか。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、すみません。ちょっと報告していませんでしたけれども、その一般質問に関わるという中で、この前皆さんでご協議いただいたのは、1対1で、例えばマンツーマンでするとかそんなんじゃなくって、こちらもみんなで行って、向こうもみんなで出ていただいて、ほかの人の質問やそんなんにも一緒に参加していただいたほうがいいよねという話をしたと思います。ただ、これを決まってから毎週毎週毎週とすると、もう3番目のところが3週遅れになってしまふので、もしかしたらばばぱっと私たちが分かれて各学校に行かならん可能性も、やっぱり1週目は早くしたほうがいいと思うので、通告とか一般質問への関わり方は。それでどうしたほうがいいかなあという話をちょっとしていたんですけども、もし分かれたとしても、同じようなレベルで、質で、子どもたちのそういうどういうふうな質問したいかなというのが納得できる会になるようにするにはということで、ファシリテーターの方がよくされる、付箋を使ってばーっといっぱい考えることやうなああいうことを、テーマを、その各学校に行って。

今、別にそれは別の話なんですけど。ちょっと別の話に今移っています。一般質問の関わり方のところを言っていますけど、そこでどんなテーマで子どもたちに案出しをしてもらうと質問、どんな質問したいのかなあとかつながるんかなあということを言っていたんですけども。

ファシリテーターのそういうのに参加したことありますかね、皆さん。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） ないですかね。

何か割と、こういうことについて一遍思いついたことを書いてみてと言われるんですけど、結構何ていうの、時間制限があって、いっぱいいっぱい書くんですね。一生懸命一生懸命そのとき考えるもんで、ほんでみんながそれを考えたもんが見られますので、結構何か思っていたより、ああ、ああいうこともあったなというのが見られることがあるんですね。だから、例えば自分が考える亀山市のいいところはどこかなあ、困っているところは何かかなあとか、だから家族が何か言っていることがあるかなあみたいな、どんなテーマにするかまだ全然、今岡委員にも相談しながら、ファシリテーターで櫻木議員もされているんですけども、こういうことを聞いて投げかけようというもうテーマを決めてしまって。すると、もし日がなくて、これがみんなが分かれて1回目を行かなくちゃいけないということになつても関わるんじゃないかなということを、ちょっとこう会議ではない場所ですけれども、打合せで内々で話をしていたということがあるんです。そこについてはまだちょっと皆さんに提案できるようなことが何にもできてないし、今岡さんにも、副部会長にまだちょっと話もしてなかつたのですから、今日ちょっとこここの式次にお話しできなかつたんですけども。

そのテーマとここでやっていたグループワークとが、ちょっとテーマが一緒になるよねというのが、まあ何でもええとは思いますけど、そこで考えて、また一般質問を考えるメンバーがまた改めて考える、そういう経験も含めて考えるといふのでいいのかなという気もしますけれどもどうですかね。そういうこともするといふことがちょっと頭の片隅に置いていただいて。何かそういうことがあったほうが平等に各学校に関わるかなあなんてことも。子どもたちも退屈しないでできるかなあと。

まず第1回目ですね。その通告に向かって、一般質問に向かっての。

あっちとこっちですみません。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 取りあえずそうしたら、今日のところはこの資料がこれでいくということまでの確認で、どこで分かれるかとか、あとは学校に説明会に行くまでに何も検討部会で集まる機会がないとかということではないということ。公式の……。

○部会長（福沢美由紀君） 検討部会は、学校に行くまでにはあります。ないといけないと思いますんで、それも議会中に。検討部会ってこれやな。

（「学校説明会までですよね」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 学校説明会まではないな。学校説明会は5月やでな。ないな。学校説明会、5月やでないわ。そうやけれども……。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 別に何ですかね、公式でもそうじゃなくてもいいんですけど、その説明会に行くときにちゃんと全部の議員がじゃあここで変わるよねとかそういうのが分かっておるという機会はありますかという。

○部会長（福沢美由紀君） 機会はつくっていませんでしたけど、欲しいですね。

ほんと前、その説明会のために1回ぱーっと1回通して読んでみて、これでいいよねって行こうと思ったら、結構これを直したほうがいいよねというのが出てきましたんで、改めて本当はこの原稿で通してやってみるということが本当は必要なんですね。

日、取れます。

大泉局長。

○議会事務局長（大泉明彦君） 19日の日午前中、全協と推進会議がございますが、午後とか。

○部会長（福沢美由紀君） 19日はどうですか。

（「19日はうちは会派のあれがあるけど、それは時間が」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 19日。全協の後。

（「昼からということやね」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 昼からしましょうか、最後に皆さんと。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 初めての議員さんとか、特に不安やと思うんで。

○部会長（福沢美由紀君） そうなんですよね。したほうが。

済まんけど、しましょうか。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 僕ら別に、これで行けと言われても別にいいんですけどみたいな。

さすがに初めての方は。

できるとは思うんです。できるとは思うんですけど。

○部会長（福沢美由紀君） 議会改革推進会議が終わって、終わり次第みたいなことでもいいのかも
されませんが、ちょっと昼にかかるかなという。

どうでしょうかね。

大泉局長。

○議会事務局長（大泉明彦君） 午前中、必ず空く時間はあると思うんですが、今のお言葉ですと、
ずっと読んでみてというところの言葉がありましたもので、そうするとちょっと足らんくてとなっ
てくると。

○部会長（福沢美由紀君） 昼からにしたほうが安心ですか。

大泉局長。

○議会事務局長（大泉明彦君） ようけ時間は取れるかなと思ったんです。ただ、始めてもらうのは
終わり次第で全然よくって、お昼またぎますので、そこも含めて。

（「やらんよりいいと思う」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） やったほうがいいと思いますよ。

忙しいですか。午後は忙しい。

（「忙しくないよ、別にこの日は」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） こんなふうにしますという確認を、最終の確認をしたいのはしたいです
ね。

午後でよろしいか。いいですか。

終わり次第で昼にかかるというのと午後からというのはどっちがいいですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） じゃあ午後からにしますね。

すみません、じゃあ、ありがとうございます、副部会長。

そういうことで、ちょっとそういうことの打合せも含めて。昼食のこともそんときにはまた分かっ
ていますしね。お願いします。

そうですね、次の開催は19日ということになります。

各学校において中間テストが終了して、6月23日の閉会日以降であれば通告作成のための訪問と
いうのがまた始まつてくると思いますので、その関わり方とスケジュールについて、またご協議いた
だくことになると思います。6月定例会中に一度、検討部会を開催してご協議いただきたいと、その
件について、考えていますので、ご了解いただきたいと思います。

なお、令和7年度亀山市中学生議会実施要領（案）と令和7年度亀山市中学生議会スケジュール、
推薦書等の様式、学校説明会のスケジュール及び説明会資料について、5月19日に開催する議会改
革推進会議で全員に報告させていただき決定とさせていただきますが、先ほどのいろいろ確認せん
ならん事項がありましたんで、それについては確認後ちょっとこちらに任せさせていただいて、それで持つ
ていくということでいいですかね。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 決定をさせていただきますので、ご承知おきください。お知らせをさせ

ていただきます。

はい、どうぞ。森委員。

○部会員（森 美和子君） 全協でこれが報告されるとなると、先ほどおっしゃった昼食の件ですけど、このメンバーでとおっしゃっていたけど、ここに書いていたらみんな自分らもかなあって思わへんかなあ。

○部会長（福沢美由紀君） ですから、ああそうですね。もしそう決まつたら、このメンバーでということも含めた表記にしてもらうと。決まるかどうかちょっと、ほかの学校に聞いていないということなんで分かりませんので、そこもまた協議を任せさせていただいて報告させていただくということです。

（「いいです」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、そういうことで進めていきたいと思います。

次回のご提案なんんですけど、議会の。議会中の1日するというご提案なんですけれども、6月20日に議会改革推進会議の検討部会があつて、その日の1時から。

（「議会改革検討部会、議運」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 違う、何かがあるのや。予決か。予決があった後、この検討部会を午後からさせていただけたとありがたいんですけども、大丈夫でしょうか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 予決と議運があるんやね。その日しかないのでよろしくお願ひします。

本日の案件は以上でございますが、ほかに何かありませんか。

（「ありません」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） よろしくお願ひします。

以上で議会改革推進会議検討部会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時08分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 5 月 12 日

議会改革推進会議検討部会長 福沢 美由紀